

○環境関係諸団体

1. 東三河環境行政連絡協議会

東三河地域 8 市町村及び湖西市との連携体制を確立して、環境保全に関する事項について情報交換及び連絡協議を行い、環境行政の円滑な推進を図ることを目的とする。

(ア) 設立:昭和47年2月22日

(イ) 構成:豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、静岡県湖西市

(ウ) 令和3年度事業実績

・環境行政に関する情報交換及び連絡協議(定例会:書面開催1回)

2. 豊橋市地下水保全対策協議会

地下水の過剰揚水による地盤沈下等を未然に防止するには、地下水使用の適正化を図ることが必要である。豊橋市における地下水の保全を図るため、水質の保全及び地下水の適正かつ合理的な揚水管理等を行い、市域の健全な発展に資することを目的とする。

(ア) 設立:昭和52年3月1日

(イ) 会員:95団体(令和4年3月31日現在)

3. 豊かな海“三河湾”環境再生推進協議会

地域住民共有の財産である三河湾の環境再生を推進し、「美しく豊かで親しめる海」として三河湾を創生するための諸施策を実施することにより、三河湾の総合的な発展に資することを目的とする。

平成27年度に設立25周年を機に、「三河湾浄化推進協議会」より協議会名を改名。

(ア) 設立:平成2年7月5日

(イ) 会員:30団体(令和4年4月1日現在)

正会員 豊橋市、半田市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、高浜市、田原市、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

賛助会員 愛知県

協力会員 内陸市町村等16団体

(ウ) 令和3年度事業実績

- a. 豊かな海“三河湾”環境再生推進の日及び同週間における各種啓発並びに実践活動の実施
- b. 関係機関に対する浄化推進の諸施策・事業の促進等についての要望活動の実施
- c. 伊勢湾再生推進会議に関連した会議への出席等